

調査報告概要表

作成日 2007年6月3日

【評価実施概要】

事業所番号	4671400150
法人名	医療法人 浩愛会
事業所名	グループホーム ひまわり苑
所在地 (電話番号)	鹿児島県垂水市錦江町1番240 (電 話) 0994-32-6166
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島県鹿児島市真砂本町27-5前田ビル1階
訪問調査日	平成19年6月3日

【情報提供票より】(平成 19 年 5 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 3 月 16 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	7 (8) 人	常勤 7 (6) 人, 非常勤 0 (2) 人, 常勤換算 7 (7)	

(2)建物概要

建物形態	単独
建物構造	木造 造り
	1 階建ての 1 階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24000~27,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 200 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(5 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	5 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低 79 歳	最高 96 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	・垂水中央病院 ・相良整形外科 ・川畑歯科 ・老健コスモス苑
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

垂水フェリーから車で5分ほどの桜島が眺められる海岸沿いに建っている。垂水夏祭り会場の近くで、その日に家族会を行い、最高のロケーションの中でバーベキュー大会を行っている。利用者・家族・職員の楽しみの一つである。静かな環境の中、ホーム内の空間も広くゆったりとしている。トイレが5ヶ所あり、利用者へ配慮した造りとなっている。玄関・浴場近く・居間・廊下など、要所に椅子の設置がある。庭には菜園があり、季節の野菜を料理に使っている。利用者は特に芋ほりを楽しみにしている。飲み水は温泉水を利用している。関連病院との連携も整っている。管理者を中心に質の向上を目指したケアに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	居間の運営理念の掲示は、文字を大きくし、見やすくなっている。説明文書も別紙にて作成している。理美容の利用については、家族に働きかけて実現している。市町村との連携もホームからの働きかけは行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	自己評価は自らのケアを見直す機会ととらえ、職員全体で取り組んでいる。年1回の評価を計画的・継続的に取り組み、事業所の質の確保に活かしている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	地域の代表者の参加による運営推進会議を行っているが、現在はホームからの報告のみに終わっており、双方向的な会議になっていない。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	利用者の暮らしぶりや金銭管理等について定期的に家族に報告している。家族の訪問時に管理者や職員が意見や要望等を聞くように努めている。意見や要望等は申し送りノートに記載し、個別のサービスにつなげている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

調 査 報 告 書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に職員全員で考え、独自に理念を作り上げた。今回新設された地域密着型サービスの役割を理解し、これまでの理念を見直し、地域で暮らし続けることの支援を理念の柱に置いた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々のケアが理念に基づいておこなわれているか、朝夕の申し送りで確認している。月1回のケア会議においても確認し合うようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	市の健康体操に参加したり、小学校のグランドゴルフ大会に参加している。また、老人会の見学、中学校・高校の職場体験や専門学校の実習等を受け入れている。町内会に加入しているが、町内行事等には全く参加していない。	○	現在も地域との交流はあるが、今後さらに町内会の行事に参加するなど、地域活動や人々との関わりを積極的に持つことを期待したい。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	2月末のケア会議で全職員に自己評価表を渡し、3月末に回収し4月にまとめ、改善点について検討している。年1回の評価を計画的・継続的に取り組み、質の確保に活かしている。前回の外部評価の課題についても、改善に向けて具体案の検討や実践につなげるための努力をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には、利用者・家族代表・役場の職員・民生委員の参加がある。評価結果や課題の取り組みについて会議で報告している。報告や情報交換にとどまっているのが現状である。	○	報告にとどまらず、運営推進会議の機会を活かし、サービスの質の向上に向けた意見や要望を参加者から引き出し、サービスに反映させることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への参加はある。ホームからは近況報告をしたり、担当者が変わっても関係づくりを積極的に行い、情報提供は行っている。運営やサービスの課題に向けて、協議し共に取り組んでいくまでにいたっていない。	○	市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を積極的ににつくり、連携強化を図り、運営やサービスの課題に向けて協議し、ともに取り組んでいくことが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3～4ヶ月に1回、ホーム便りにて利用者の暮らしぶりについて報告をしている。その際、通信欄に担当者からのコメントを添えるようにしている。金銭管理は、金銭出納簿を訪問時に確認してもらっている。遠方の家族には、金銭出納簿のコピーと手紙や利用者の様子がわかる写真を定期的に送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年2回開催し、全体会の後に個々の意見・要望を聴く場面作りをしている。家族の訪問時には、いつでも気軽に話ができる雰囲気づくりを心がけている。家族から得られた意見・要望等は、申し送りノートに記載し、サービスに反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	サービスの質の向上を目的に半年に1回2名程、ユニット間で職員の異動をおこなっている。利用者が混乱しないように職員は、日頃より両ユニット間を行き来してなじみの関係を作っている。法人内の異動を最小限にとどめたり、職員が変わるときには、担当・係りの引継ぎを十分に行うようにして、職員の異動等による利用者へのダメージを防ぐ努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外の研修は、可能な限り参加するようにしている。研修報告は、毎月のケア会議で報告をしている。月に1回法人内の研修会があり、1年に1回は発表している。各職員が段階的に力をつけていけるような研修の計画がたてられていない。	○	全職員が一律ではなく、各職員が自らの立場・経験・実践の習熟度に応じて段階的に力をつけていけるような、事業所としての計画的な取り組みが望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入している。1年に1～2回、他のグループホームの見学や研修の受入れ等を行い交流を図っている。	○	同市内でのグループホーム間の交流がないので、今後は、日々のサービスや職員育成に役立つ実践的な交流や連携を図ることが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に必ず事前に本人に会いに行ったり、家族と利用者にホームを見学してもらっている。本人の納得を得てからサービス利用に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に生活することでねぎらいの言葉も聴かれる。職員は理念にもとづき、利用者が人生の先輩であることを念頭に置き、常に尊厳を持って接している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向を引き出し把握するように努めたり、困難な場合は、家族から情報を得るようにしているが、一人ひとりの思い・暮らし方の希望・意向の把握は難しい。	○	日々のかかわりの中で、言葉や表情などから一人ひとりの思いや希望・意向等の把握にさらに努めてほしい。把握が困難な場合は、本人の視点に立って関係者で話し合うなどの工夫が望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意見・要望を反映させるようにしている。全職員で意見交換を行い、介護計画を作成している。	○	本人・家族の意見や職員の意見は、反映されているが、本人の生活を支えるためのアセスメントが不十分なので、アセスメントについて検討することが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画の見直しを全職員で行っている。状態が変化した時は随時、関係者と話し合い見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助は、原則として家族対応としているが、本人・家族の状況や緊急の場合は通院の支援を行っている。外泊・外出等は臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人・家族にかかりつけ医について希望を聞いて受診支援を行っている。家族と受診時の通院介助の方法・情報の伝達については、利用契約時に説明し同意を得ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現時点で該当者はいないが、本人・家族の意向を踏まえ、医師との連携を図りながら取り組んでいきたい。	○	ターミナルケア指針をもとに、職員間での方針の共有は行っている。現在、該当者がいないので、そうした場合に備えて関係者での話し合いや連携体制作りにも今後取り組むことが望まれる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録関係はすべて事務所内で管理している。言葉かけや対応については、会議等で繰り返し注意を促したり、日々の生活の中で気づいたときにその都度管理者が注意を行い、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、利用者各自のペースや体調を配慮しながら、できるだけ個別性のある支援をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1年交代で係りになった職員が献立を考えている。献立は決まっているが、要望を取り入れながら柔軟に対応している。誕生日には、食べたいものが食べられるようにしている。料理の下ごしらえから片づけまで、できるだけ入居者とともに行うようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日行っている。本人の希望に応じて入浴支援を行っている。入浴を拒む利用者には、気長に対応することを心がけ、言葉かけ等を工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	茶碗ふき・洗濯物たたみ・米とぎ・新聞取り・戸締り・囲碁・ビーズ・手芸・折り紙・散歩・ドライブ・外食・買い物等、一人ひとりに合った役割や楽しみを見つけて、日々の生活の中で言葉かけや場面作りに取り組んでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	1週間に2～3回は、天気や本人の気分や希望に応じて散歩に出かけるようにしている。買い物やドライブ等にも出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。夕方、利用者の精神状態によってはやむをえず鍵をかけることもあるが、家族の同意は得ている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間等いろいろな場面を想定して話し合いを行い、年2回消防署の協力を得て避難訓練を行っている。マニュアルも作成している。	○	法人・事業所の訓練だけではなく、地域住民の参加・協力を得ながら避難訓練等を実施することや非常用食料・備品等について準備をしておくことが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事や水分の摂取量をおおまかではあるがチェックしている。2ヶ月に1回は、法人の栄養士に専門的なアドバイスをもらっている。		
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・廊下・居間・浴室等、必要と思われる箇所に適当な高さの椅子が設置されている。トイレは5ヶ所ある。室内の風通しもよく、居心地のよい空間作りに努めている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベッドは常設のものであるが、写真・テレビ・椅子・家具・日用品などが持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせる居室作りに取り組んでいる。		